

令和8年4月採用 新潟市会計年度任用職員

(パートタイム：食品衛生監視等業務) 採用試験案内

令和8年1月9日
新潟市保健衛生部
保健所食の安全推進課
〒950-0914
新潟市中央区紫竹山3-3-11
025-212-8223(直通)

令和8年4月に採用する食品衛生監視等業務を行う会計年度任用職員(パートタイム)を募集します。

試験日：令和8年1月28日（水曜）

受付期間：令和8年1月9日（金曜）～令和8年1月19日（月曜）

1. 職種・採用予定人員等

(1) 職種

食品衛生監視員

(2) 採用予定人員

1名程度

(3) 主な業務内容

食品衛生に関する窓口業務

立入監視業務

電話対応

端末入力 等

(4) 勤務地

新潟市保健所食の安全推進課

(新潟市中央区紫竹山3-3-11 新潟市総合保健医療センター3階)

2. 受験資格

次のいずれにも該当する人

- ・食品衛生監視員の任用資格を有する人^{※注} 又は令和 8 年 3 月 31 日までに資格を取得見込みであること
- ・パソコンの文書作成ソフト及び表計算ソフト並びにメールソフトの基本的な操作ができること
- ・普通自動車免許を有し、運転ができること

※注 食品衛生監視員の任用資格を有するには、次の（1）～（4）のいずれかに該当することを要します。

- (1) 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した者
- (2) 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師
- (3) 学校教育法に基づく大学において、医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者
- (4) 栄養士又は管理栄養士で、2 年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有する者

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑（令和 4 年改正前の刑法の規定による禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入了した者
- エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 試験の方法、試験日、試験会場

試験日	令和 8 年 1 月 28 日（水曜） ※詳細は郵送の案内をご確認ください
試験会場	新潟市保健所（新潟市中央区紫竹山 3-3-11）
試験の方法	個別面接試験

4. 合格者の発表

試験終了後、おおむね 7 日以内に受験者全員に郵送でお知らせします。

5. 合格から任用まで

- (1) 合格者は令和 8 年 4 月 1 日付で任用します。
- (2) 任用期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までです。
- (3) 合格者に欠員が生じた場合、次点の方を合格者とすることがあります。
- (4) 任用期間中の勤務実績に応じ、非公募による再度の任用（翌年度も任用）を最大 4 回まで行う場合があります。
- (5) 会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から 1 か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。非公募による再度の任用を行った場合も同様です。

6. 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証等を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟市役所 食の安全推進課

※平日（午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分）のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※合格発表日から 3 か月間以内に請求してください。

7. 勤務条件等

報酬	(報酬) 月額 168,967 円～186,696 円（地域手当を含む） ※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。
手当等	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等 ※通勤手当は、通勤距離が片道 2 km 以上の場合に支給対象となります。また、期末手当、勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給対象となります。
勤務時間	勤務時間は原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分のうち、週 5 日勤務の週 29 時間勤務となります。休憩時間は 60 分です。 また、業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。 ※勤務時間帯及び休憩時間は、業務の都合により変更となる場合があります。
休日	土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休日となります。（勤務先により異なる場合があります）
休暇	年次有給休暇 20 日 特別休暇（忌引、夏季休暇等）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入となり、保険料の負担が発生します。
公務災害	新潟市の条例による公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属により異なります）が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。 なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。 (兼業が認められない場合) <ul style="list-style-type: none">・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など）・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合

8. 受験手続

下記により手続きをしてください。申込方法は郵送又は持参のいずれかです。

提出書類	①受験申込書 ②エントリーシート ③受験資格に定める資格・免許（見込み）を証明する書類の写し等
申込方法	簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で郵送してください。 普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 ※メール便は不可 封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所と氏名を必ず記入してください。
受付期間	令和8年1月9日(金曜)から 令和8年1月19日(月曜)まで【当日消印有効】 ※持参の場合、令和8年1月19日(月曜)午後5時まで
郵送先 (提出先)	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター3階 新潟市保健所食の安全推進課
その他	令和8年1月26日(月曜)までに試験案内が届かない場合は、 新潟市保健所食の安全推進課(025-212-8223)にご連絡ください。

9. 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 一度提出された申込書類の差し替え、修正はできません。また、提出された書類は返却しません。
- (5) 受験に際して取得した個人情報は、採用試験以外には使用しません。

10. 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、郵送の案内に記載された時間までに試験会場においてください。
遅刻者は受験できません。
- (2) 駐車場の利用を希望する方は、新潟市総合保健医療センター前の来客用駐車場をご利用ください。
- (3) 試験中は、スマートフォンや携帯電話の電源をお切りください。
- (4) 受験会場は敷地内禁煙です。
- (5) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (6) 試験日は悪天候の可能性もありますが、試験は予定どおり実施します。遅刻者は受験ができませんので、時間に余裕を持ってお越しください。

《試験会場周辺案内図》

試験会場：新潟市保健所（新潟市総合保健医療センター）
新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号



(参考) バス路線

発車	行先	下車	下車徒歩
新潟駅	長潟線 南部営業所行	紫竹山	約7分
	スポーツ公園線 新潟市民病院行		

※ バス路線等は変更する場合があります。事前に新潟交通（株）に確認してください。

なお、時間に余裕をもってお越しください。